

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【公表番号】特表2013-512257(P2013-512257A)

【公表日】平成25年4月11日(2013.4.11)

【年通号数】公開・登録公報2013-017

【出願番号】特願2012-541218(P2012-541218)

【国際特許分類】

A 6 1 K	9/70	(2006.01)
C 2 3 C	16/42	(2006.01)
A 6 1 K	47/04	(2006.01)
A 6 1 K	47/32	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
B 3 2 B	17/10	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	9/70
C 2 3 C	16/42
A 6 1 K	47/04
A 6 1 K	47/32
A 6 1 K	47/34
A 6 1 K	45/00
B 3 2 B	17/10

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年6月17日(2015.6.17)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0018】

水蒸気透過に対する抵抗性を損失することなく相当の伸びを提供する、高分子フィルムバッキング層、平坦化層、及び非晶質ガラス層を含む適合性ハイバリアシートが見出された。この相当の伸びは高いバリア特性と一緒にになって、適合性を提供し、また、バリアシートで包装された水分及び／又は酸素敏感製品のための安定した環境を提供する。別の例では、適合性ハイバリアシートは、薬物のための安定した環境を提供し、シートを経皮ドラッグデリバリー用品を含む用品の適合性バッキング材用などの用途に非常に好適なものとする。更に、シートの伸びを生じる張力下に置かれた後に水蒸気透過に対する抵抗性を維持する能力により、バリアシートはそれらの用品を製作するのに必要なウェブハンドリングが可能となり、また、バリアシートが伸張されるいかなる用途も可能となる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

等しい荷重下で、等しい寸法の、1.39 g / cm³ の密度の2軸延伸ポリエチレンテ

レフタレートフィルムの少なくとも2倍の引張伸びを有する高分子フィルムと、平坦化層と、ケイ素、炭素、及び水素を含むプラズマ蒸着非晶質ガラス層とを含む、薬物のための安定した環境を提供するための適合性バリアシートであって、前記平坦化層が前記高分子フィルム上に配置され、前記非晶質ガラス層が前記平坦化層上に蒸着されており、2%～20%の範囲内の引張伸びを受けた後、伸ばされる前と比較して2倍未満の増大での水蒸気透過度を有する、十分な適合性である、適合性バリアシート。

【請求項2】

前記平坦化層が、1.2マイクロメートルを超える、6マイクロメートルを超えない厚さを有する、請求項1に記載のバリアシート。

【請求項3】

前記非晶質ガラス層が、無水素基準で、約20～40原子パーセントのケイ素と、35原子パーセントを超える炭素と、更に45未満～0原子パーセントの酸素と、を含む、請求項1又は2に記載のバリアシート。

【請求項4】

前記非晶質ガラス層が0.05マイクロメートル～0.5マイクロメートルの厚さを有する、請求項1～3のいずれか一項に記載のバリアシート。

【請求項5】

請求項1に記載の適合性バリアシートの製造方法であって、等しい荷重下で、等しい寸法の、1.39g/cm³の密度の2軸延伸ポリエチレンテレフタレートフィルムの少なくとも2倍の伸びを有する高分子フィルムを提供する工程と、平坦化層を前記高分子フィルム上に形成する工程と、ケイ素、炭素、及び水素を含む非晶質ガラス層を前記平坦化層上にプラズマ蒸着する工程と、を含み、

前記非晶質ガラス層のプラズマ蒸着が、有機ケイ素化合物と、場合により酸素とを含むソース気体を、前記平坦化層を塗布された前記高分子フィルムを収容するチャンバ内に導入することにより行われ、

前記適合性バリアシートが、2%～20%の範囲内の引張伸びを受けた後、伸ばされる前と比較して2倍未満の増大での水蒸気透過度を有する、十分な適合性である、方法。

【請求項6】

等しい荷重下で、等しい寸法の、1.39g/cm³の密度の2軸延伸ポリエチレンテレフタレートフィルムの少なくとも2倍の引張伸びを有する高分子フィルムと、平坦化層と、ケイ素、炭素、及び水素を含むプラズマ蒸着非晶質ガラス層と、を含む適合性バリアシートであって、前記平坦化層が前記高分子フィルム上に配置され、前記非晶質ガラス層が前記平坦化層上に蒸着されており、2%～20%の範囲内の引張伸びを受けた後に、伸ばされる前と比較して2倍未満の増大での水蒸気透過度を有する、十分な適合性である、適合性バリアシートと、

前記高分子フィルム又は前記非晶質ガラス層と隣り合い、放出可能に貯蔵された用量の薬学的に活性な薬剤を含むリザーバとを有する、経皮ドラッグデリバリー用品。

【請求項7】

前記平坦化層が、1.2マイクロメートルを超える、6マイクロメートルを超えない厚さを有する、請求項6に記載の用品。

【請求項8】

前記非晶質ガラス層が、0.05マイクロメートル～0.5マイクロメートルの厚さを有する、請求項6または7に記載の用品。

【請求項 9】

請求項 6 ~ 8 のいずれか一項に記載の経皮 ドラッグデリバリー 用品を提供する工程と、前記リザーバの表面を前記哺乳動物の皮膚と直接接觸させて配置する工程と、治療効果を提供するのに十分な時間、前記リザーバを前記皮膚と直接接觸させた状態で残留させる工程と
を含む、哺乳動物に薬物を送達する方法。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の適合性ハイバリアシートを含む保護カバーで物品を包む工程を含む、物品の保護方法。